

「アベノミクス地方版金融緩和を！」

先日3月28日午後2時過ぎより、衆議院経済産業委員会
で30分間の質問に立たせてい
ただきました。そこで指摘さ
せてもらったのが、地方版の
金融緩和です。

アベノミクス第一の矢は大
胆な金融緩和でした。これは
行き過ぎた円高を是正し、株
価を大幅に上昇させました。
これによって企業や個人の含
み益が増大し、輸出企業や大
企業を中心に大きく利益を増
進する成果を生みました。し
かし、地方にはその恩恵はあ
まり伝わってきていません。
為替や株価に大変効果的だっ
た**金融緩和を地方でもやろう**
じゃないか！という提案です。
バブル崩壊後、日本の金融
機関は膨大な不良債権を抱
え、金融システムの健全性に
大きな不安が持たれたとき、
金融庁は不良債権処理に大き
な貢献を果たし、日本の金融
機関は健全性を取り戻すこと
が出来ました。しかしこの時
に強化された監督権限が、地
方の金融機関の多様性を奪
い、金融庁検査で認められや
すい貸金しか出来なくなっ

おり、それが長期デフレの一因
にもなっていたのではないかと
感じています。

地元の金融マンにこの話をす
ると、大変頷いてくれます。

時代は経済成長を求めています。
バブル崩壊後の金融不
安の時代はとうに過ぎ去りま
した。今となつては**金融庁の監
督が行き過ぎた規制**になつて
いるのではないかと、日本全体
の金融システムに致命的に大
きな影響を与えない地方の
小さな金融機関に対する監督
は限りなく小さくしていつて、
個々の金融機関の自由と独自
性を確保しなければ、十把一絡
げの貸金では規模の大きな金
利の安い金融機関に太刀打ち
出来ないではないかと思つて
います。

本来金融機関は自己責任
で、リスクと利率と資金供給
量の見合いで貸金を行うので、
失敗すれば当然損を自分で被
るし、大き過ぎる失敗をすれば
破綻もするでしょう。
しかし**小さな金融機関**は
大手と対抗するために、大手
から見ればリスクが大きくて
も、説明しがたい様々な詳しい

情報や事情、経営者の性格や
資質などに精通して、大手が
手を出せないような貸金に挑
戦するところに活路があるの
ではないかと思つています。

金融庁は日本の金融システ
ム全体を守る責任があるか
ら、金融システムに影響の大
きな金融機関を監督すれば良
いので、小規模金融機関は不
正の監視程度に留めて、大い
に**自由にやらせるべき**です。
ルール通りの貸金しか出来な
ければ、金融マンの力もつか
ないでしょうし、小規模企業も
立つ瀬が無くなつてしまつた
のではないのでしょうか。しかも
最近の動向では、大企業より
も**中小企業の方が設備投資**
が旺盛で、資金需要が高まっ
ているのです。

金融庁は、「麻生大臣になつ
て変わった。金融機関を押し
えつける金融庁から応援する
金融庁に変わった。」と言いま
すが、役員の首まで飛ばせる
強大な権力の下で萎縮するな
という方が無理です。過剰な
自主規制が起つて当たり前
です。大きなお世話はもう要
らない！と思つています。



そして同様の意味で、貸金
業法の平成18年改正によつて、
上限金利の引き下げと総量規
制も過剰な金融規制であると
指摘し、**規制緩和を要求**しま
したが、金融庁にはにべもない答
弁に終始しました。しかしこの
私の提案に、野党も含めた経
済産業委員の皆さんや茂木
経済産業大臣すらも応援して
くれました。

**地方版アベノミクス金融
緩和に向けて、これからも金
融庁と闘っていきます。**

皆様のご意見をお聞かせください！お待ちしております。

あ な み よ う い ち

衆議院議員 一陽見穴 後援会事務所

〒870-1133 大分市大字宮崎867-18 TEL.097-567-1319 FAX.097-567-2010
http://www.anamin.net E-mail:info@anamin.net